

内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会

第18回会議議事概要

開催日及び場所	第18回会議 平成25年1月15日(火) 内閣府3階特別会議室
委員	委員長 國廣 正 (弁護士) 委員 今井 猛嘉 (法政大学大学院法務研究科教授) 委員 小林 麻理 (早稲田大学大学院公共経営研究科教授) 委員 長岡 美奈 (公認会計士) 委員 渡井 理佳子 (慶應義塾大学大学院法務研究科教授)
議事	○ 平成24年度 第2四半期の契約に係る審議 ○ その他

○平成24年度 第2四半期の契約に係る審議		
審議対象期間	平成24年7月1日～平成24年9月30日	
対象案件の説明	<p>○ 対象期間における契約の全体(内閣官房20件・内閣法制局0件・内閣府78件)について事務局から説明</p> <p>○ 審議案件の抽出の考え方について当番委員から説明</p> <p>抽出にあたっての関心事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落札率が低い案件について、予定価格が適正に積算されているかどうか</li> <li>・不落・不調の案件について、予定価格が適正に積算されているか、仕様、案件の性格等に問題はなかったかどうかを確認する。</li> </ul> <p>さらに以下の観点から各案件を絞込み</p>	
審議抽出案件	3件	
【競争入札】 最低価格落札方式	(官)1件 (関心事項) 予定価格が適正に積算されているかどうかを確認する。	<p>契約件名：東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会最終報告(概要・本文編・資料編)の印刷</p> <p>契約相手：株式会社ブルーホップ</p> <p>契約金額：1,260,000円</p> <p>契約日：平成24年7月2日</p> <p>担当部局：内閣総務官室(会計)</p>
【競争入札】 最低価格落札方式	(府)1件 (関心事項) 予定価格が適正に積算されているかどうかを確認する。	<p>契約件名：少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査</p> <p>契約相手：株式会社スパイア</p> <p>契約金額：1,666,350円</p> <p>契約日：平成24年9月27日</p> <p>担当部局：経済社会総合研究所</p>

<p>【随意契約】 不落・不調随契</p>	<p>(府) 1件 (関心事項) 予定価格が適正に積算されているか、仕様、案件の性格等に問題はなかったかどうかを確認する。</p>	<p>契約件名：平成24年度「青少年インターネット利用環境実態調査」 契約相手：社団法人新情報センター 契約金額：14,584,500円 契約日：平成24年9月7日 担当部局：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）</p>
<p>委員からの意見・質問 それに対する回答等</p>	<p>別紙のとおり</p>	
<p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	

別紙

意見・質問	回答
<p><b>1 東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会最終報告（概要・本文編・資料編）の印刷製本</b></p>	
<p>○「物価資料」等の標準的な単価を用いて予定価格を積算する方法は今後も続けていくのか。</p>	<p>○これまでの予定価格をつくる方法は継続するが、その他の方法も今後検討していきたい。</p>
<p>○「物価資料」等の単価はどの程度の頻度で改訂されるものなのか。</p>	<p>○よほどの事情による単価の高騰の場合を除き、それほど大きく変わらなものと理解している。</p>
<p>○各省庁が「物価資料」等に頼るのでなく、いろいろなデータを集める努力をし、それに基づいた予定価格を作るということも必要ではないか。その方が信頼性のあるデータ(単価)になるのではないか。</p>	<p>○「物価資料」等は、実勢価格というより表示価格という面があると思う。どのように利用していくのがよいのか研究してみたい。</p>

## 2 少子化と夫婦の生活環境に関する意識調査

<p>○予定価格に対して落札率が非常に低い。予定価格の積算はどのように行っているのか。</p>	<p>○調査方法がインターネット調査会社の登録モニターに対する、インターネットによるアンケート調査であった。このため積算の参考となる資料がないことから、複数者の業者から参考見積りを出してもらい予定価格を作成した。</p>
<p>○参考見積りを出した業者は、今回の入札に応じた業者の中に含まれているのか。</p>	<p>○含まれている。</p>
<p>○参考見積りを出した業者が、実際の入札では大きくかけ離れた低い価格で入札している。このような場合、入札を認めないとか、入札対象から外すとかという対応は考えられないのか。</p>	<p>○応札額が予定価格の半分以下の場合、業者からその理由等の調査、仕様書の確認等の手続きを行っている。</p>
<p>○本調査の趣旨・概要、予定価格の積算方法・内容、入札金額の内容等について次回委員会の場で再度説明願いたい。</p>	<p>○わかりました。</p>

### 3 平成24年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」

○予定価格はどのように作成しているのか。	○これまでの同種調査の実績を踏まえ、内閣府で決めている予算単価等を使って積算している。
○市場価格に沿った地道な積算努力をしており、評価したい。内閣府全体で共有することを期待する。	
○調査票の回収率は、入札した業者のほうが予定価格の積算より高く見積もっている。統計の信頼性・有効性から考えると高いほうがよいのではないか。	○回収率を高く設定すると難易度が上がり参入業者が減るという考えから、基準を設定している。
○本件は不落・不調随契となっている。むしろ高い回収率を設定した上で、入札額を落としていく手法を検討するほうがよいのではないか。	○検討する。
○回収率は、業者の努力次第でコントロールできるのか。	○調査の実施条件を忠実に履行する業者であれば回答率は上がり、不誠実で履行されなければ低いままになると思う。
○調査員数等の競争参加資格を設定していることは、参入障壁にならないのか。	○調査員を全国に有していること等の参加資格は、しっかりした調査を行う業者であれば必要である。
○調査拠点及び調査員数等の参加資格を設定することは業者の数をある程度枠にはめることになるのではないか。	○競争参加資格条件に適う業者はそう多くないと思う。その中から良い業者が選ばればよいと思う。

○その他

- ・総合防災情報システム機能拡張業務の参考見積提出業者の入札不参加
  - ・平成24年度調達改善計画の上半期進捗状況 等
- について事務局から説明